

議案第六十九号

町道の路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十五年三月十一日

三朝町長 坂出雅巳

路線番号	路線名	変更前		変更後	
		区 域	延長	区 域	延長
二二二	坂本勝部線	鳥取鹿野倉吉線分岐点坪谷川右岸坂本橋取付から宝大神橋坪谷川右岸取付まで	四六・三〇 三三・七〇 計 九八・五〇 メートル	大字坂本字蓮生一〇二九番地先（坂本橋右岸）から大字坂本字上河原七八二ノ二番先まで	一九七〇 三〇・二・八〇 計 二二七・〇 三三・〇 計 二六〇・〇 メートル
			三・四メートル 四・三メートル 三・六メートル		三・五〇 二・二〇 二・二〇 計 二・九〇 メートル

昭和四十五年三月議案日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

